

令和5年度(2023年度)

統一的な基準による宝塚市連結財務書類

令和7年(2025年)3月

企画経営部 財政課

目次

・連結貸借対照表	P 1
・連結行政コスト計算書	P 2
・連結純資産変動計算書	P 3
・注記事項	P 4 ～ 9
・連結附属明細書	P 1 0

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

宝塚市

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	412,279	固定負債	135,972
有形固定資産	378,828	地方債等	96,748
事業用資産	204,607	長期未払金	627
土地	155,128	退職手当引当金	13,651
立木竹	-	損失補償等引当金	89
建物	140,519	その他	24,856
建物減価償却累計額	△96,582	流動負債	20,588
工作物	10,754	1年内償還予定地方債等	14,414
工作物減価償却累計額	△5,790	未払金	3,156
船舶	-	未払費用	25
船舶減価償却累計額	-	前受金	89
浮標等	-	前受収益	39
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	2,029
航空機	-	預り金	422
航空機減価償却累計額	-	その他	415
その他	1	負債合計	156,560
その他減価償却累計額	△1	【純資産の部】	
建設仮勘定	578	固定資産等形成分	421,100
インフラ資産	167,958	余剰分(不足分)	△143,118
土地	82,413	他団体出資等分	53
建物	3,887		
建物減価償却累計額	△2,316		
工作物	236,926		
工作物減価償却累計額	△154,317		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	1,366		
物品	25,705		
物品減価償却累計額	△19,442		
無形固定資産	7,939		
ソフトウェア	953		
その他	6,986		
投資その他の資産	25,512		
投資及び出資金	641		
有価証券	454		
出資金	187		
その他	-		
長期延滞債権	1,807		
長期貸付金	50		
基金	22,746		
減債基金	366		
その他	22,380		
その他	380		
徴収不能引当金	△113		
流動資産	22,316		
現金預金	8,823		
未収金	4,033		
短期貸付金	16		
基金	8,804		
財政調整基金	8,485		
減債基金	320		
棚卸資産	322		
その他	351		
徴収不能引当金	△32		
繰延資産	-		
資産合計	434,595	純資産合計	278,035
		負債及び純資産合計	434,595

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

宝塚市

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	174,319
業務費用	61,830
人件費	25,496
職員給与費	20,773
賞与等引当金繰入額	2,005
退職手当引当金繰入額	2
その他	2,715
物件費等	33,171
物件費	21,283
維持補修費	2,808
減価償却費	8,761
その他	319
その他の業務費用	3,163
支払利息	783
徴収不能引当金繰入額	122
その他	2,258
移転費用	112,488
補助金等	86,193
社会保障給付	26,281
その他	14
経常収益	23,695
使用料及び手数料	18,952
その他	4,743
純経常行政コスト	150,623
臨時損失	96
災害復旧事業費	-
資産除売却損	70
損失補償等引当金繰入額	-
その他	26
臨時利益	211
資産売却益	31
その他	179
純行政コスト	150,509

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

宝塚市

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	273,497	418,180	△144,734	51
純行政コスト(△)	△150,509		△150,510	2
財源	154,608		154,608	0
税収等	87,934		87,934	0
国県等補助金	66,674		66,674	－
本年度差額	4,099		4,097	2
固定資産等の変動(内部変動)		省 略		
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	△1			
無償所管換等	443			
他団体出資等分の増加	－			
他団体出資等分の減少	－			
比例連結割合変更に伴う差額	8			
その他	△9			
本年度純資産変動額	4,539	2,920	1,617	2
本年度末純資産残高	278,035	421,100	△143,118	53

【注記事項】

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

なお、一部の連結対象団体（地方三公社、公益財団法人、一般財団法人、社会福祉法人、株式会社）においては、原則、取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

③ 出資金

市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による低価法

② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則

第4条第2項各号に掲げる方法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5年～50年

工作物 5年～75年

物品 2年～20年

ただし、一部の連結対象団体については、定率法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（５年）に基づく定額法によっています。）

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が１年以内のリース取引及びリース契約１件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

（５）引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去５年間の平均不納欠損率又は、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去５年間の平均不納欠損率又は、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去５年間の平均不納欠損率又は、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

④ 賞与等引当金

翌年度６月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

（６）リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が１年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

水道事業会計において、分担金にかかる収益の認識基準は従来、給水装置設置工事等の完了時としていましたが、本年度から徴収決定時に変更しました。

この変更により、臨時利益が166百万円計上されています。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

丹波少年自然の家事務組合は令和5年度末に解散し、令和6年度中に精算することとなったため、令和6年度に連結除外となります。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

(単位：百万円)

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
社会福祉法人阪神福祉事業団	—	89	—	89
計	—	89	—	89

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

- | | | |
|---|-----------------------------|--------|
| ① | 神戸地方裁判所伊丹支部令和5年（ワ）第153号 | |
| | 請負代金請求事件 | 10 百万円 |
| ② | 神戸地方裁判所令和元年（ワ）第1882号 | |
| | 損害賠償請求事件 | 68 百万円 |
| ③ | 神戸地方裁判所令和4年（ワ）第275号 | |
| | 損害賠償請求事件 | 6 百万円 |
| ④ | 伊丹簡易裁判所民事3係令和4年（ハ）第97号 | |
| | 損賠賠償請求事件 | 0 百万円 |
| ⑤ | 大阪地方裁判所第5民事部4係令和6年（ワ）第3596号 | |
| | 地位確認等請求事件 | 金額不明 |

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
病院事業会計	地方公営事業会計 （地方公営企業会計）	全部連結	—
水道事業会計	地方公営事業会計 （地方公営企業会計）	全部連結	—
下水道事業会計	地方公営事業会計 （地方公営企業会計）	全部連結	—
特別会計国民健康保険事業費	地方公営事業会計 （その他）	全部連結	—
特別会計国民健康保険診療施設費	地方公営事業会計 （その他）	全部連結	—
特別会計介護保険事業費	地方公営事業会計 （その他）	全部連結	—
特別会計後期高齢者医療事業費	地方公営事業会計 （その他）	全部連結	—
宝塚市土地開発公社	地方三公社	全部連結	—
公益財団法人宝塚市スポーツ振興公社	第三セクター等	全部連結	—
公益財団法人宝塚市文化財団	第三セクター等	全部連結	—
一般財団法人宝塚市保健福祉サービス公社	第三セクター等	全部連結	—
公益財団法人阪神北広域救急医療財団	第三セクター等	比例連結	32.72 %
社会福祉法人宝塚すみれ福祉会	第三セクター等	比例連結	50.00 %
宝塚都市環境サービス株式会社	第三セクター等	全部連結	—
株式会社エフエム宝塚	第三セクター等	比例連結	50.00 %
宝塚山本ガーデン・クリエイティブ株式会社	第三セクター等	全部連結	—
ソリオ宝塚都市開発株式会社	第三セクター等	比例連結	49.42 %
丹波少年自然の家事務組合	一部事務組合・広域連 合	比例連結	12.85 %
兵庫県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連 合	比例連結	4.67 %
阪神水道企業団	一部事務組合・広域連 合	比例連結	2.43 %
兵庫県市町村職員退職手当組合	一部事務組合・広域連 合	—	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計は、全て全部連結の対象としています。
- ② 地方三公社は、全て全部連結の対象としています。
- ③ 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。なお、兵庫県市町村職員退職手当組合については、当市の持分相当の退職手当に係る基金及び退職手当支給準備金を連結貸借対照表に計上して、連結したものとみなしています。また、丹波少年自然の家事務組合は、令和5年度をもって解散します。
- ④ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

（２）出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

（３）表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

（４）売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売払収入が予算措置されている、もしくは売却することが市の方針として決定している資産

イ 内訳

事業用資産	142 百万円（154 百万円）
-------	------------------

土地	142 百万円（154 百万円）
----	------------------

インフラ資産	6 百万円（ 0 百万円）
--------	---------------

土地	6 百万円（ 0 百万円）
----	---------------

令和6年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。

括弧内に記載された金額は貸借対照表における簿価を記載しています。

【様式第5号】

連結附属明細書

1. 連結貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	本年度末 減損損失累計額 (G)	本年度減損額 (H)	差引本年度末残高 (D)-(E)-(G) (I)
事業用資産	302,690	5,152	862	306,980	102,373	3,168	-	-	204,607
土地	155,173	16	61	155,128	-	-	-	-	155,128
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	138,551	2,593	626	140,519	96,582	2,968	-	-	43,937
工作物	8,408	2,369	23	10,754	5,790	200	-	-	4,964
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	0	-	1	1	0	-	-	0
建設仮勘定	557	174	152	578	-	-	-	-	578
インフラ資産	320,969	6,228	2,604	324,592	156,634	3,791	-	-	167,958
土地	81,785	1,235	606	82,413	-	-	-	-	82,413
建物	3,887	-	-	3,887	2,316	83	-	-	1,570
工作物	234,518	2,572	164	236,926	154,317	3,707	-	-	82,609
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	779	2,421	1,834	1,366	-	-	-	-	1,366
物品	25,018	1,123	436	25,705	19,442	1,180	-	-	6,263
合計	648,677	12,503	3,903	657,277	278,449	8,138	-	-	378,828